

令和3年6月1日

東大宮地区体育会役員 様

東大宮地区体育会
会長 河村 和憲

令和3年度東大宮地区体育会「総会」の書面表決の結果について

梅雨の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。東大宮地区体育会が、活動できているのも皆様のご協力のおかげだと感謝しております。

さて、表記の総会について、書面審議による表決を行いました。その結果が出ましたので下記のとおりご報告いたします。

記

- 1、体育会構成自治会26自治会の内、19自治会から回答を頂き、27名(自治会長・自治会体育関係役員)の方からご回答を頂きました。

議 案		賛成	反対
第1号議案	令和2年度事業報告	27	
第2号議案	令和2年度収支決算	26	1
第3号議案	監査報告	27	
第4号議案	令和3年度事業計画(案)	27	
第5号議案	令和3年度収支予算(案)	27	
第6号議案	役員改選	27	

※ご意見

- ①決算書の「残金」55,091円のうち、返金20,000円は？(具体的に何でしょう?)
- ②収入決算(補助金)は、100,000円でしょうか。返金予定の20,000円が通帳に預金されているため、決算が120,000円になっていると理解しました。
- ③事業計画書の市ミニバレー大会の日程が7月23日(金)ですが、日付けの間違いでしょうか。
- ④令和2年度の決算書期日が、令和3年から令和4年になってます。

※ご意見に対するご説明

- ①・②について：体育会の地区の補助金は6月頃に120,000円支払われます。その内訳は、基本部分が60,000円、上乗せで1大会行う毎に20,000円加算されます。本年度は、コロナ禍の中、ようやく2大会行えましたので40,000円加算され年間100,000円の補助金が確定されたこととなります。返金金額(20,000円)は令和2年度終了後に確定されますので、令和3年度に返金となります。
- ③について：本年度は、市総合体育館がコロナ注射の会場になっている為、使用できません。その結果、清武体育館で7月23日(金)になりました。この日は、「スポーツの日」で尚且つ「オリンピック開会式」の日に当たり、祝日となります。
- ④申し訳ありません。訂正します。

以上、皆様から頂いた書面表決書の結果、すべての議案で過半数以上の賛成を頂きましたので、当議案はすべて承認されたものと致します。ご協力ありがとうございました。又、ご声援のお言葉も頂きありがとうございました。今回、説明不足の点があり申し訳ありませんでした。今年度も、宜しくお願い致します。

尚、ミニバレー大会の要綱を同封しています。ご参加の程宜しくお願いします。

文書扱い
東大宮地区体育会
事務局:杉元 雅代